

お客様に期待以上の「カチ」を。すべてのステークホルダーに幸せを。



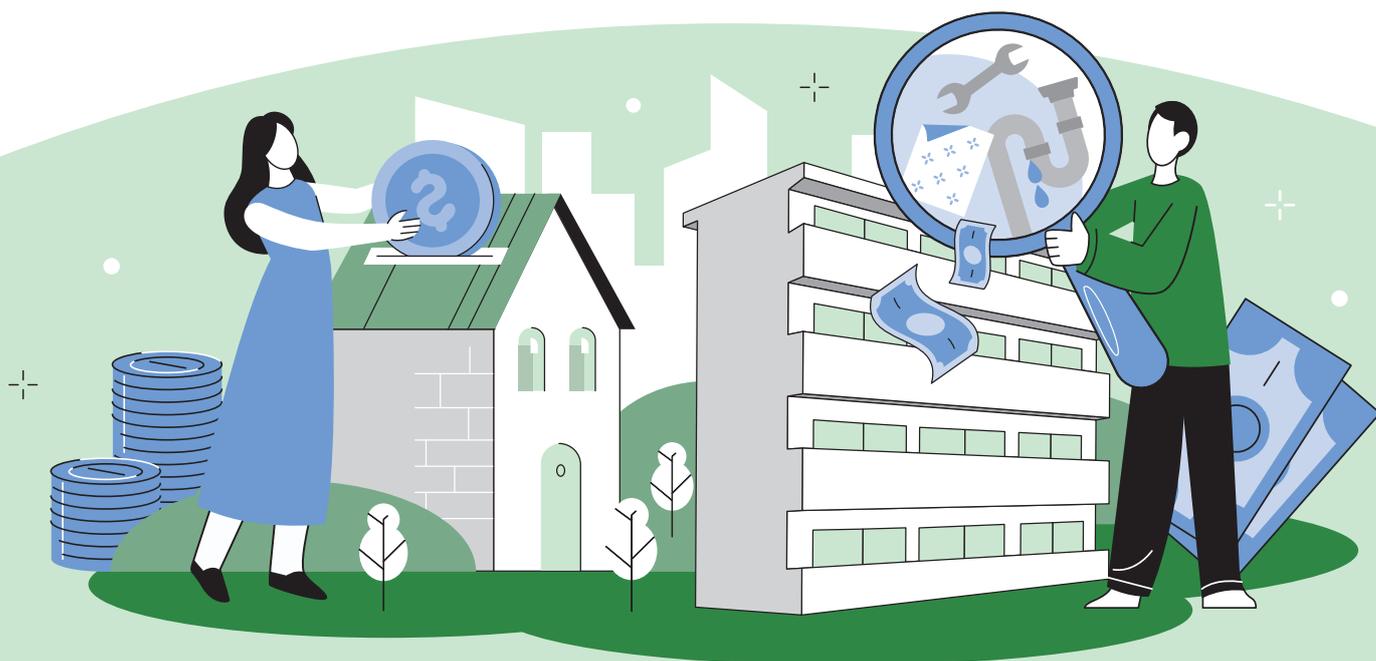
the Heartful OAG

[Vol.]
245

Sep. 2025



コーポレートサイトで
PDFファイルを
ご覧いただけます



特集

インフレ時代の不動産賃貸経営を どのように進めるべきか

02 太田孝昭が語る 元気になる言葉・春夏秋冬
「思いを馳せる」

03 お取引先様紹介
「流行り」と「流れ」から本質を見抜く、成長戦略
株式会社リアルソリューションズ

04 インフレ時代の不動産賃貸経営を
どのように進めるべきか

07 ウェルビーR 人生を前向きにする終活コラム
認知症と向き合う(1)

08 人事労務お知らせ便
2025年10月施行「育児・介護休業法」
改正ポイントと実務対応まとめ

10 くにうみAI証券 投資のコラム
「OAG資産形成ファンド」
追加組合員の募集開始

11 安のカメラ紀行
下北半島から三陸海岸への旅③

12 拠点一覧／お知らせ

コンサル
テイング

FOOD
OAG

ビジコム

税理士
法人

社会保険
労務士
法人

Total consulting firm

OAG

Your Success, Our Mission.

元気な経営のワンポイント! 太田孝昭が語る

元気になる言葉

春夏秋冬



思いを馳せる

経営者にとって手帳（スケジュール帳）は極めて大事なものです。手帳がないと、その日の自分のスケジュールがわからなくなり、誰と面談なのかもわからなくなります。そのための準備も怠ることになり、ビジネスチャンスを逃すことにもなります。その手帳に書いてあるスケジュールを無事に熟す（こなす）と1日の仕事は終了し、また明日も同じ様に手帳のスケジュールを熟していきます。

中小企業の経営者はトップ営業マンであり、最終決断者であり、人事官であり…。当然と言えば当然のことではありますね。

さて、会社の成長には長い年月（10年、20年、30年…）が必要です。その軌道を振り返ることはできます。しかし、20年後の会社の姿に「思いを馳せて」みてください。浮かんでいきますか？ 20年後に我が社の商品＝サービスがどうなっているのか。社員は採用できているのか。IT・AIは我が社をポンコツにしているのではないのか。お客さまは獲得できているのか。不安が押し寄せてきます。

この漠然たる不安こそが、20年後に「思いを馳せる」意味なのです。

未来は誰も見ることはできません。しかし不安は、未来の兆しを教えてください。毎日手帳に追いかける生活は、日々の満足感を与えてくれますが、変化の兆しを見過ごします。社長業の真髄は、会社を継続的（20年後）に成長させることなのです。変化の兆しを見過ごしては、それは達成できません。

変化の激しい時代であることは誰もが自覚していますが、手を打ってこそその経営です。すべての行動は思いからスタートしますが、手を打つことで完結します。

20年後にも成長しているために、20年後に思いを馳せて、行動する。

これこそが社長業だと思います。

お取引先様紹介

基調講演 (2025年8月4日)

「流行り」と「流れ」から 本質を見抜く、成長戦略

講師プロフィール

株式会社リアルソリューションズ Founder & CEO

一般社団法人ソフトウェア協会 副会長

株式会社Ollo 取締役会長

岡本 浩一郎 さま



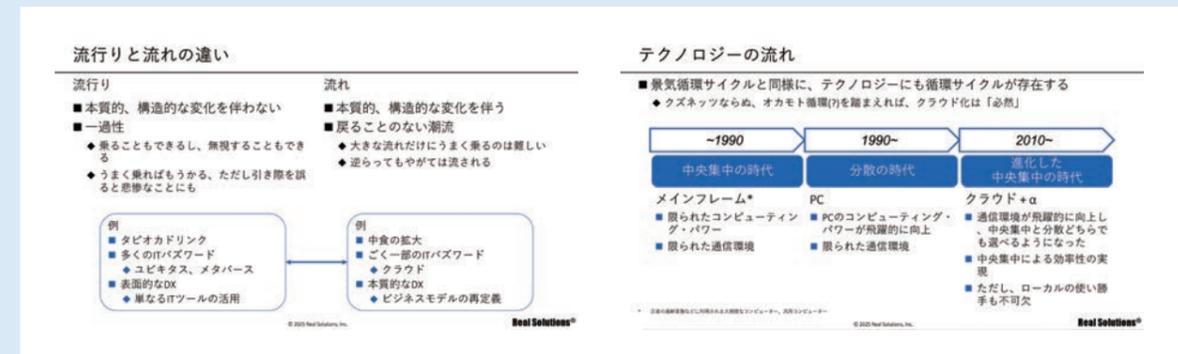
1969年横浜市生まれ。

東京大学工学部卒業。カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）経営大学院修了。

野村総合研究所、ボストンコンサルティンググループを経て、2000年6月にコンサルティング会社 リアルソリューションズを起業。

2008年4月から2023年3月まで弥生株式会社 代表取締役社長を務め、同社の企業価値の大幅な向上を実現。

今回の基調講演は、日本を代表する会計ソフトウェアのプロバイダー、弥生株式会社で2023年まで代表を務められた岡本浩一郎さまです。講演では、同社で15年間という長きにわたり、トップとして事業や組織をリードされてきたご実績を背景として、ビジネスにおける成長戦略の考え方について、ご説明いただきました。



上図のとおり、成長戦略を考える上での重要な視点のひとつとして、「流行り」と「流れ」について解説いただきました。具体的には、「流行り」は一過性のものであり、短期的に大きな効果が得られる反面、タイミングを見誤ると大きなリスクを伴う特徴がある一方で、「流れ」は構造的な変化を伴う本質的なものとなり、長期的な潮流が特徴とのことです。解りやすい例で、今では至る所で耳にする「DX化」、その意味は単にITツールを使うことではなく、長期的な視点でビジネスモデルを再定義するところが、本質的な重要な部分となります。

また、足元の短期的な視点と長期的な視点をしっかりと組み合わせ、要因は「内部なのか外部なのか」をしっかりと見極めることが重要とのことです。その他、デジタルテクノロジーの分野も、ビジネスにおける外部要因としては欠かせない要素となり、過去を振り返ってみると、そこには循環サイクルが存在することも解説いただきました。

後半では上記内容の他、会計業界にとって大きな外部要因の「流れ」のひとつ、インボイス制度の内容も踏まえて、今後どのような成長戦略を考えていくが必要になるか、ということもご講演の中で触れていただき、さまざまな貴重な気づきを与えていただきました。



講演全体を通して、ビジネスにおける「流行り」と「流れ」の違いから、短期的な足元だけでなく長期的な視点で、その根底にある「流れ」を見極めることが重要であることに気づくことができました。また、最近では生成AIの活用だけでなく、今後のさらなる進化も目が離せない状況ですが、デジタルテクノロジーのサイクルも見極めることが、ビジネスにおいて重要であることも合わせて認識することができました。当日はウェブ参加も含めて400名以上が聴講し、当社グループのメンバーにとって、とても貴重な機会となりました。

物価高、金利上昇、人口トレンドにどう向き合うのか

インフレ時代の不動産賃貸経営をどのように進めるべきか

ここ数年、不動産価格が上昇しています。特に都心部マンション価格は値上がりしており、令和7年5月の23区中古マンション1戸当たり平均価格は6,865万円と前年同月比で30.6%と大幅上昇、70㎡あたり（築10年以内）では1億円を超えています（アットホーム調べ）。新築・中古とも物件価格が高騰する中、都心部を中心に賃貸物件の賃料も上昇してきました。一方で物価上昇や労務コスト高から建築費も高騰しています。そして、今後は少子化による人口減少という課題にも向き合う必要があります。この環境下、これからの不動産賃貸経営をどのように進めていくべきか、いくつかご紹介いたします。

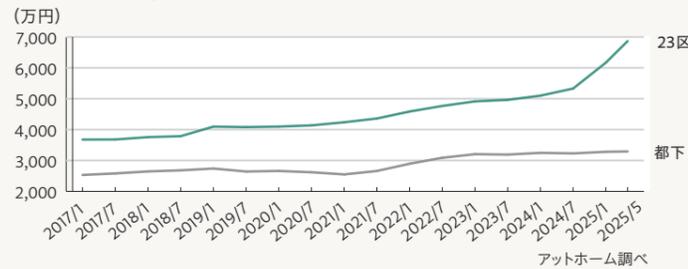


株式会社OAGコンサルティング
アセットマネジメント事業部
皿海 信之

1. 路線価は全国で上昇、マンション賃料も上昇傾向

令和7年7月に国税庁が発表した路線価は4年連続上昇、伸び率は全国平均2.7%と過去最大となりました。訪日外国人客が活況のほか、都心の物件価格高騰や大都市圏近郊も含めた再開発の活発化で上昇地点が全国に広がりました。東京都においては、標準宅地の平均上昇率は8.1%と高い伸びとなっています。令和7年もこの傾向は続いており、国土交通省が6月に発表した【令和7年第1四半期地価LOOKレポート（主要都市の高度利用地地価動向、調査対象は全国80地区）】では、5期連続で住宅地及び商業地の全80地区において上昇（住宅地は12期連続、商業地は5期連続）となっています。また物件価格の高止まりから賃貸へのシフトも見られ、住宅賃料も上昇傾向で、令和7年5月のマンション賃料（30～50㎡）は、23区では平均164千円と1年間で9.9%上昇しています（アットホーム調べ）。

【東京都（23区/都下）中古マンション価格推移】



【23区マンションの平均家賃（25年5月）】

面積帯	平均家賃	前月比 (差額)	前年同月比 (差額)
30㎡以下 (シングル)	100,634円	+0.7% (+679円)	+8.4% (+7,774円)
30～50㎡ (カップル)	164,818円	-0.1% (-100円)	+9.9% (+14,822円)
50～70㎡ (ファミリー)	240,800円	0.0% (-116円)	+8.8% (+19,442円)
70㎡超 (大型ファミリー)	374,832円	+0.3% (+993円)	+1.6% (+5,819円)

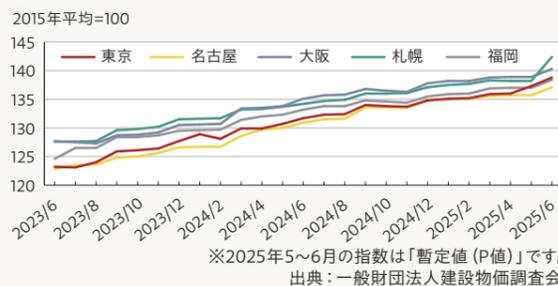
2. 不動産賃貸事業におけるコスト面の上昇

当然ながら、賃貸マンション事業を行うためには、土地と建物が必要です。個人地主が駐車場にしていた場所を税金対策（相続税や固定資産税）で有効活用する場合でも、マンション建築資金の調達が必要です。しかしながら、ご存じのとおり昨今は建築費が上昇しています。また、期中の最大のコストは借入金利の場合が多いですが、その他も、管理費、修繕費、固定資産税・都市計画税などが発生します。返済原資は賃料収入なので、家賃設定は妥当か、将来の入居率は一定水準をキープできるか、固定資産税等や修繕費の見積りは適正か、など立地に適した計画の妥当性を検証することが大切です。

【10年国債金利推移】



【工事原価指数グラフ】集合住宅RC造（主要5都市）



3. 相続税の申告実績について

令和6年12月に国税庁から『令和5年分における相続税の申告実績の概要』が発表されています。令和5年の被相続人（死亡者）は約157万人（前年比100.4%）でしたが、相続税を申告した被相続人数は約15.5万人、課税割合は9.9%、相続税の総額は約3兆円以上と前年に続き高い水準となりました。2015年に相続税の改正があり基礎控除が引き下げとなったため、申告割合はそれまでの4%程度から上昇し、相続税の総額も当時の1.4兆円から約2倍以上になっています。

1人当たり相続税額を見ると、全国平均1,930万円に対し東京国税局管内は2,728万円となっていますが、土地価格の違いから生ずるものと考えられます。令和6年からは「居住用の区分所有財産の評価について（法令解釈通達）」により区分マンションの評価方法が新設されたので、さらに1人当たり税額が増加することも予想されます。

【相続税の課税価格と税額の推移】



4. 土地価格と相続税評価額の関係

土地の価格は「一物四価」と言われますが、これは「1つの不動産に4つの価格がある」という意味で、それぞれの価格イメージは下記のとおりです。

- 実勢価格**
実際の不動産市場での取引価格水準
- 公示価格等**
国土交通省が発表する1月1日の価格で3月下旬発表（都道府県地価調査基準地価格は7月1日の価格で9月下旬発表）
- 相続税路線価**
毎年7月に国税庁が発表する相続税計算を行う財産評価額
- 固定資産税評価額**
固定資産税や都市計画税等の計算のための便宜的な評価額

相続税路線価は公示価格の約80%ですが、取引時価が公示価格を大幅に上回っているエリアは、時価と相続税評価額の乖離はさらに大きくなります。そして賃貸用不動産は貸家建付地となり、自用地に比べ「借地権割合×借家権割合×賃貸割合」の分が減額となります。また小規模宅地等の特例*でさらに評価減が適用できる可能性もあります。

*小規模宅地等の特例とは
個人が相続または遺贈により取得した財産のうち、被相続人等の生活の基盤となっている居住用や事業用などの宅地等の評価額から一定割合を減額できる制度。「貸付事業用宅地等」のほか、自宅が対象の「特定居住用宅地等」は330㎡まで80%、事業で利用している「特定事業用宅地等」は400㎡まで80%が減額可能だが、適用できる人、保有継続基準など適用要件の確認が必要。

小規模宅地等の特例～貸付事業用宅地等

被相続人がアパートや駐車場として貸していた土地

限度面積：200㎡
減額割合：50%

- ✓ 相続開始3年前から被相続人が事業を行っている。
- ✓ 申告期限まで保有・事業継続

個人名義でアパート建築した場合の土地評価イメージ

路線価×(1-借地権割合×借家権割合(通常30%)×賃貸割合)
※借地権割合70%であれば、路線価×(1-(0.7×0.3)×賃貸割合)

小規模宅地等の特例が適用の場合
貸付事業用宅地等の評価減▲50% (限度面積200㎡)

法人名義で建築した場合

無償返還の届出
+
地代の授受
↓
土地の評価
80% (20%減)

家族とわたしの人生を豊かにする終身ケア・デザイン～5～ 認知症と向き合う(1)

高齢化が想定以上のスピードで進んでいる我が国において、今後、認知症や軽度認知障害(MCI)の人の数は、より一層増えていくことが予想されています。

平均寿命と健康寿命との差が、男性で約9年、女性が約12～13年と言われており、その間、身体能力の衰えとともに認知機能の低下が進むケースはますます増えていくことでしょう。

以前は「痴ほう」「ボケ」と言われていた認知症。そのイメージから、「認知症になったらおしまい」「認知症にだけはなりたくない」といった声もよく聞かれます。しかし、その「なったらおしまい」の認知症に、軽度認知障害(MCI)も加えると、2022年には患者数がすでに約1,000万人、2040年には約1,200万人にも達すると推計されています(九州大学二宮利治教授「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」)。

一方、2020年時点でのガン患者数(推計値)は、入院患者約121万人、外来患者約714万人、合計835万人です(厚生労働省「令和2年患者調査」)。ガン患者の数よりも、認知症患者の数の方が圧倒的に多いのです。

ガンについては医療保険で備えをしている人が多くいらっしゃいますが、読者の皆様や皆様のご両親は、将来発症する可能性がガンよりも高い認知症について、何らかの備えをしているでしょうか。

ガンへの備えとしては、ガンになりにくいような食生活や生活習慣を取り入れるとともに、早期発見のためのガン検診を欠かさないこと、そして治療費や収入が途絶えるかもしれないことへの経済的な備えとしてガン保険に加入

することなどがあるでしょう。

それに比べて、認知症への備えについては、まったく知識の周知も実際の備えの行動も進んでいないように感じています。

ガンであれば、その予兆を感じたらすぐに検査のために病院に直行するでしょう。しかし認知症の予兆があっても、少なくとも当事者本人は認知症の検査のために病院に行くことを拒否しがちで、家族が認知症の疑いのある親を病院に連れていくことに四苦八苦している話を頻りに耳にします。また、ガンの場合は早期発見のためのガン検診を積極的に受ける人が多い一方で、認知症の場合は「早期発見、早期絶望」になりやすいと言われており、新薬が開発され認知症も早期発見によって治る病気になってきているにもかかわらず、かなり進行した状況まで放置されてしまいがちです。

このコラムを読んでくださっている皆さまは、これから親が認知症になるかもしれない年代の方、現在進行形で親の認知症と向き合っている方、そしてこれからご自分が認知症になるかもしれない年代の方、さまざまだと思います。

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、これからの我が国では、認知症を当たり前のものとして地域社会と共生していくべきとの方向性が確認されました。

認知症をただ恐れるのではなく、親も皆さまご自身も誰もが認知症になる可能性があるのですから、認知症に対する認識を新たにし、今のうちからどのような備えをしてあげればいいのか、これから数回にわたってこのコラムで共に学んでいきましょう。

5.賃貸事業収支の検証と事業主体検討の重要性

前項3、4でも触れたとおり、今後も相続税の増加が予想されますが、更地に賃貸用不動産を建築した場合、相続税評価額の圧縮効果が期待できます。しかし相続税の観点からのアプローチだけでは上手くいかないことも多いです。特に、昨今は建築費が上昇していることで初期コストが上がっており、一層安定した賃料確保が必要です。そのためには、立地に適した建築計画を行う上で、エリアの人口予測や競合状況、家賃保証内容の検証、維持修繕費の積立て、金利上昇への許容度など、多面的な検証と対策が必要になります。

【賃貸集合住宅を計画する場合のポイント例】

ターゲット	単身層か、ファミリー層か、シニア層か
家賃	周辺相場との比較、家賃保証の有無
立地	安全性や利便性への配慮
デザイン性	デザイナーズマンションのようなスタイリッシュ性
間取り	部屋数、トイレ・バス、キッチン、収納スペース
設備	エレベーターの必要性、宅配BOX、インターネット
周辺との調和	植栽等での遮蔽効果、夜間のライトニング

【修繕計画の一例】

年数	修繕内容
10年目～	外壁修繕工事、屋根の防水工事、非常階段等の塗装工事
15年目～	給水管、設備修繕工事
20年目～	外壁修繕工事、屋根の防水工事、排水管、電気設備修繕工事
30年目～	大規模修繕(建築、設備、エレベーター、ガス、電気、周辺)

※修繕内容は規模、施工等によって異なります。

※マンションライフサイクルシミュレーション～長期修繕ナビ
住宅金融支援機構のホームページから、建物規模、築年数などに応じたマンションの「平均的な大規模修繕工事費用」を試算でき、ローン利用の際の修繕積立金の参考資料として活用できます。



【住居系以外の有効活用例】

オフィスビル、店舗(飲食、物販)、ホテル、シルバー系施設、保育園、コインランドリー、トランクルーム、古民家カフェ、立体駐車場
～立地に適したテナント検討が必要となります

また、所得税や事業承継を考えた場合、建物部分等を法人化して運用することも有効な方法の1つです。個人で所得税を支払うより法人税の方が有利なこともあります。さらに、賃料収入を法人で取り込み、次世代に蓄積することも承継対策として有効な方法です。それぞれメリット・デメリットがあるので、ファミリー全体の資産把握を行い、プランニングすることが重要になります。

【法人化のメリット・デメリット例】

メリット
<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬や退職金が損金になる 所得分散で税負担減の可能性 必要経費項目増(生命保険金など) 社会保険(健保・厚生年金)加入 法人所有分は遺産分割対象外
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 法人設立の維持費 経理負担事務 社会保険料の事業主負担 赤字でも一部住民税かかる

【法人の運営形態による土地評価方法】

運営形態	利用区分	評価方法
管理委託方式	貸家建付地	更地評価× (1-借地権割合×借家権割合×賃貸割合)
一括転貸方式	貸家建付地	更地評価× [1-借地権割合×借家権割合× 賃貸割合(100%)]
所有型方式 (土地の無償返還の届出あり)	貸宅地	更地価格×80%

本資料は、2025年7月1日現在の各種法令、法省令、または条例等を参照しておりますが、個人の法令等の解釈は、一様ではありません。また、各種法令等は将来改定される可能性があります。

ご所有不動産の有効活用や新規での不動産投資に関するご相談は アセットマネジメント事業部にお任せください!

OAGコンサルティングでは、皆さまの大切なご資産に対して、グループの税務部門や事業承継部門などとも連携し、所有不動産の全体把握・将来の相続や事業承継等を見据えてサポートいたします。新規有効活用・既存ビルのお建て替え、資産組み換え等、まずはお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

株式会社OAGコンサルティング
アセットマネジメント事業部

宅地建物取引業者 東京都知事(3)第94583号

Tel. 03-3237-8008



Topics

「婦人公論」9月号にOAGウェルビーR代表・黒澤史津乃の インタビュー記事が掲載!

大正5年創刊の歴史ある女性誌「婦人公論」9月号(8月12日発売)に、OAGウェルビーR代表・黒澤史津乃のインタビュー記事が掲載されています。特集「よく死ぬことはよく生きること」の中で、「残された人が困らない準備」として、特に死後の手続きに焦点を当ててお話ししています。ぜひ手に取ってご覧ください。



婦人公論
9月号



株式会社OAGウェルビーRは、
終活に関するご相談を何でもお受けいたします。

お問合せ先

OAGウェルビーR
Tel. 03-6261-4145



“人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



OAG社会保険労務士法人
横谷 純宏 (社会保険労務士)

2025年10月施行「育児・介護休業法」 改正ポイントと実務対応まとめ

以前に2025年の育児・介護休業法の改正についてご案内しておりましたが、2025年10月1日施行の「柔軟な働き方を実現するための措置の導入」や「個別周知・意向確認」「仕事と育児の両立に関する個別意向聴取・配慮の義務化」について、具体的な制度内容、周知・意向確認の方法、スケジュールを以下にご案内いたします。



①柔軟な働き方を実現するための措置

3歳から小学校就学前の子を養育する労働者が柔軟に働けるよう、事業主は下記5つの選択肢の中から2つ以上を選択して講じることが義務付けられます。

3歳
就学

柔軟な働き方を実現するための措置

フルタイムでの柔軟な働き方

<p>始業時刻等の変更 1日の所定労働時間を変えず、フレックスタイム制、時差出勤制度を適用させる。</p>	<p>テレワーク等 1か月あたり10日以上の利用を可能とする。</p>	<p>保育施設の設置運営等 保育施設の設置運営、またはこれに準ずるベビーシッターの手配・費用負担などの便宜供与。</p>	<p>新たな休暇の付与 付与日数は年間10日以上で、時間単位で始業時刻から連続または終業時刻まで連続して利用できる事。</p>	<p>短時間勤務制度 所定労働時間を原則1日6時間とする（5時間または7時間とすることも可能）。</p>
--	--	---	--	---

**事業主は、上記5つのの中から2以上の制度を選択して措置する義務。
労働者はその中から1つ選べる。**

※テレワーク等と新たな休暇は、原則時間単位で取得可 ※3歳になるまでの適切な時期に面談等
※措置の際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける ※心身の健康に配慮（テレワークでの労働時間の適切な把握等）（指針）

出典：厚生労働省「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 及び 次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の概要」

②柔軟な働き方を実現するための措置について個別周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、「子の3歳の誕生日の1か月前までの1年間※」に、①で選択した措置（2つ以上）を周知し、利用意向を個別に確認することが義務付けられます。

※この期間は「1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで」です。



周知内容

- 選択した対象措置（2つ以上）
- 対象措置の申出先
- 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限に関する制度

周知・意向確認の方法

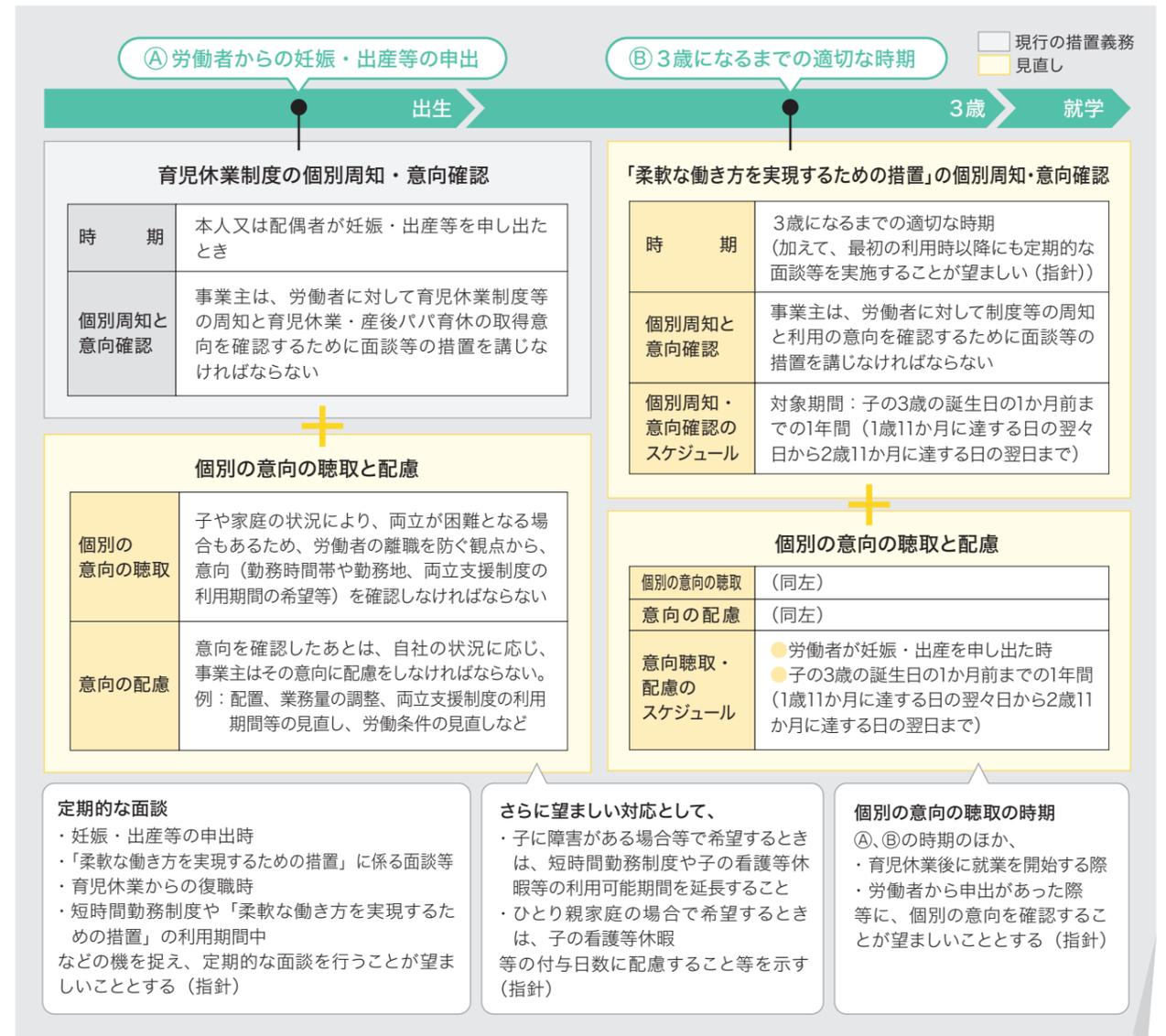
- 面談（オンライン面談も可）
- 書面交付
- FAX（労働者が希望した場合のみ）
- 電子メール等（労働者が希望した場合のみ）

③仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

事業主には以下のいずれかのタイミングで、労働者の意向を個別に聴取し、配慮することが義務付けられます。

- 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産を申し出たとき
- 子の3歳の誕生日の1か月前までの1年間（※1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで）

聴取・配慮の対象項目	聴取方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 勤務時間帯（始業・終業時刻） ● 勤務地（就業場所） ● 両立支援制度等の利用期間（所定外労働、時間外労働、深夜業制限、子の看護休暇など） ● 両立に資する就業条件（業務量や労働条件の見直し等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 面談（オンライン面談も可） ● 書面交付 ● FAX（労働者が希望した場合のみ） ● 電子メール等（労働者が希望した場合のみ）



出典：厚生労働省「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 及び 次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の概要」

おわりに

2025年10月1日の施行に際し、①の「柔軟な働き方を実現するための措置」を講じるにあたっては、過半数代表者や労働組合からの意見聴取の機会を設ける必要があります。あわせて、育児・介護休業規程（就業規則）の改定も必要となるため、早めの準備をお願いいたします。

**OAG社会保険労務士法人では、
人事・労務のさまざまなご相談をお受けいたします。
お気軽にお問い合わせください!**

OAG社会保険労務士法人
Webサイト



「OAG資産形成ファンド」 追加組合員の募集開始

～市場変動を乗り越えて、再びプラス基調へ～

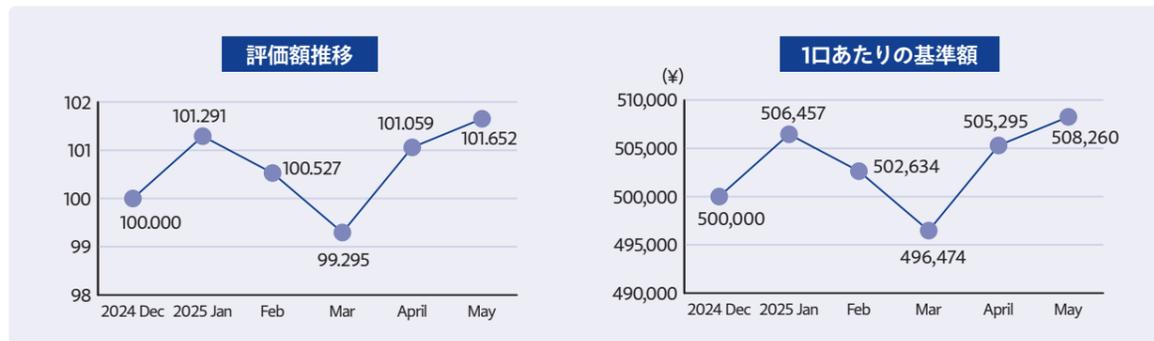


OAGコンサルティンググループ従業員の資産形成を支援する目的で設立された「OAG資産形成匿名組合ファンド」は、2025年5月末時点において、4月末に続きプラスの評価額を維持しました。

直近の運用状況について (2025年5月末時点)

組入比率の高いマルチ戦略ヘッジファンドは、ロングショート戦略におけるITおよび通信セクターの好調なパフォーマンスに支えられ、前月に続いてプラスの運用実績を記録しました。これにより、最新の評価額 (NAV) は続伸しています。一方、もう一つの出資先であるイギリス訴訟ファンドは、英国最高裁および金融行為監督機構 (FCA) による自動車ローンの不正販売に関する重要な判断を控えていたものの、安定したプラス運用を継続しており、その結果、1口50万円で募集を行った持分の評価額は5月末時点で508,260円となり、過去最高値を更新しました。

さらに、7月には新入社員や途中参加を希望される従業員の皆さまを対象に、OAG資産形成匿名組合ファンドの概要説明会を実施し、直近の運用状況や組入ファンドについて説明を行いました。



お問合せ

OAG資産形成匿名組合ファンドの運用内容やお申込みに関するお問合せにつきましては、事務局 (管理部) または、くにうみAI証券株式会社までお気軽にご連絡ください。

事務局 (OAG経営管理部 + くにうみAI証券) oag_fund@kuniumi-sec.co.jp

販売会社 (くにうみAI証券) lps_support@kuniumi-sec.co.jp

くにうみAI証券株式会社
—世界の名門オルタナティブ投資商品を提供—

くにうみAI証券株式会社

代表取締役社長: 李 遠

所在地: 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号丸の内仲通りビル607

登録番号: 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第1627号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

設立: 2007年2月22日



コーポレート
サイト



YouTube
チャンネル

資料提供: くにうみAI証券株式会社 【広告審査番号: AD2025100】

安のカメラ紀行

下北半島から三陸海岸への旅 ③



Photo by Yasuyoshi Wada

下北半島から三陸道を通って仙台へ向かう道中、改めてこの半島が日本の原子力政策の中核とも言える地域であることを実感しました。豊かな自然に囲まれながらも、多数の原子力関連施設があることを目の当たりにしたからです。高校時代、日本初の原子力船「むつ」が大湊で建造・進水されたものの、さまざまな紆余曲折があったことを、今でもかすかに記憶しています。その「むつ」が名の由来ともなっているむつ湾を横目に見ながら半島を南下していくと、突然、巨大な施設が姿を現しました。それが、六ヶ所村にある核燃料再処理工場とウラン濃縮工場です。のどかな大自然の中にあるその人工的で重厚な建造物群は、どこか異質で、違和感を覚えずにはられませんでした。



▲国民宿舎の朝風呂

その後、米軍基地のある三沢を通り過ぎ、今宵の宿である岩手県野田村の国民宿舎に到着しました。太平洋を一望できる高台にあり、この宿舎は東日本大震災の際、約3か月にわたって避難所として開放され、地域住民の命と暮らしを支えたそうです。夜明けには、高台から望む太平洋の彼方より朝陽が神々しく昇り、その幻想的な光景に心を打たれました。



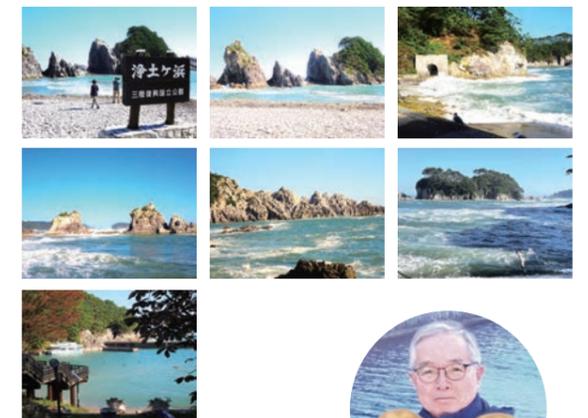
▲朝焼けの久慈の海

旅のルーティンである朝風呂に浸かった後、宿舎を後にして太平洋岸沿いを南下して宮古市の浄土ヶ浜へ向かいました。60年前、高校時代に東北を旅した際、唯一記憶に残っていた場所であり、震災で甚大な被害を受けたと聞いていましたが、かつての美しい景観が蘇っていることに胸を打たれました。ただ、到着時には風が強く、荒波が岸壁を叩き、波飛沫が白く舞っていました。今回の旅で初めて知りましたが、この一帯は現在「三陸復興国立公園」と名付けられています。これは、東日本大震災からの復興を願って平成25年5月に創設された国立公園です。青森・岩手・宮城の海岸線をつなぐ広大な公園であり、高校時代には「陸中海岸国立公園」と呼ばれていたことを思い出しました。

旅のルーティンである朝風呂に浸かった後、宿舎を後にして太平洋岸沿いを南下して宮古市の浄土ヶ浜へ向かいました。60年前、高校時代に東北を旅した際、唯一記憶に残っていた場所であり、震災で甚大な被害を受けたと聞いていましたが、かつての美しい景観が蘇っていることに胸を打たれました。ただ、到着時には風が強く、荒波が岸壁を叩き、波飛沫が白く舞っていました。今回の旅で初めて知りましたが、この一帯は現在「三陸復興国立公園」と名付けられています。これは、東日本大震災からの復興を願って平成25年5月に創設された国立公園です。青森・岩手・宮城の海岸線をつなぐ広大な公園であり、高校時代には「陸中海岸国立公園」と呼ばれていたことを思い出しました。

話を道中に戻しますと、八戸からは三陸道 (正式名称: 三陸沿岸道路) に入りました。この高速道路は震災後の復興支援を目的に整備され、災害時の避難・救援ルートとしての役割も担っているようです。特筆すべきは、約330kmにわたり無料で通行可能という、日本最長の無料高速区間であること。また、沿岸の観光地や漁港をつなぎ、地域経済の活性化にも寄与しています。ただし、サービスエリアや給油所は少なく、多くの区間が片側一車線となっているのが特徴です。途中、昼食を取ろうとしたが、高速道路沿いには飲食施設がほとんどなく、大船渡で一旦高速を下り、復興した港の近くにある「おふなと夢商店街」の一角にある食堂で食事をとりました。店主の方が、震災時に津波ですべてを流され、逃げることもできなかったと、当時の様子を語ってくれました。その後、大船渡一帯で大規模な山林火災が発生したというニュースを耳にし、あの食堂が無事であることを祈らずにはいませんでした。火災の被災者の中には、14年前の津波でも家を失った方が含まれており、いわゆる「二重被災」となった方々も少なくないようです。震災から長い時間をかけて復旧・復興を果たし、ようやく穏やかな日常が戻りつつある中で、再び山火事という自然の脅威にさらされる無念さに、掛ける言葉も見つかりませんでした。

▼浄土ヶ浜 ①～⑦



▲執筆: 和田 安義

安の今月の一句

「しぶさ立ち 浄土ヶ浜に 秋の風」

こちらの二次元コードを読み取っていただくと選りすぐりの旅の写真をご覧いただけます。



お知らせ

OAG税理士法人 福岡支店 移転のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、OAG税理士法人 福岡支店は、2025年9月8日(月)より下記の新オフィスへ移転いたしますことをご案内申し上げます。

これを機に、皆さまのご期待にお応えできるよう、より一層サービスの向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

■ 移転先情報

新住所 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2丁目7番21号
天神プライム12階

TEL 092-717-6650(変更なし)

FAX 092-717-6651(変更なし)

■ **新オフィス業務開始日** 2025年9月8日(月)



お知らせ

the Heartful OAGリニューアルに伴う休刊のお知らせ

平素よりご愛読いただき、誠にありがとうございます。

皆さまに親しまれてまいりました当広報誌「the Heartful OAG」は、今回発行の2025年9月号をもちまして、一旦休刊させていただきますこととなりました。

今後は、発行頻度を年4回(1月・4月・7月・10月)に変更させていただきます。

発行間隔はこれまでより長くなりますが、その分、一つひとつの内容をさらに充実させ、皆さまにとってより価値ある、読みごたえのある情報をお届けできるよう努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛読を賜りますようお願い申し上げます。

Total consulting firm



本店

〒102-0076
東京都千代田区五番町6-2
ホームートホライゾンビル
TEL:03-3237-7500
FAX:03-3237-7510



■発行人: グループ代表 太田隆介
■企画: 経営企画部 広報・マーケティング課
■制作・印刷: 株式会社 野毛印刷社

【お願い】ご住所等のお客様情報のご変更を希望される場合はお手数ですが、当社担当者にご連絡をお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。



コーポレート
サイト



メルマガ登録



YouTube



OAGグループ
X (旧Twitter)



相続税ならOAG
X (旧Twitter)

■ 札幌

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39
ISM札幌大通4階
TEL: 011-590-5174 FAX: 011-590-5175

■ 仙台

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー10階CROSSCOOP内
TEL: 022-209-5339

■ 埼玉

〒350-1123
埼玉県川越市脇田本町13-5
川越第一生命ビルディング3階
TEL: 049-265-8685 FAX: 049-265-8687

■ 千葉

〒260-0028
千葉県千葉市中央区新町1-17
JPR千葉ビル8階
TEL: 043-215-8360 FAX: 043-215-8361

■ 幕張本郷

〒262-0033
千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-3-26
八重寿ビル
TEL: 043-272-8484 FAX: 043-272-8490

■ 東京ウエスト

〒182-0024
東京都調布市布田4丁目6番地1
調布丸善ビル3階
TEL: 042-441-2191 FAX: 042-441-2192

■ 富士吉田 (計算センター)

〒403-0016
山梨県富士吉田市松山4丁目3-14
アークフジ1階3号室
TEL: 0555-73-8571

■ 名古屋

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-13-30
名古屋伏見ビル9階
TEL: 052-746-9313 FAX: 052-746-9312

■ 大阪

〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-13-33
HF江坂駅前ビルディング7階
TEL: 06-6310-3102 FAX: 06-6310-3103

■ 福岡 ※9月8日より稼働

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神2丁目7番21号
天神プライム12階
TEL: 092-717-6650 FAX: 092-717-6651